

## 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和元年(2019年)7月10日

長野県道路公社  
理事長 白田 敦

## 1 入札に付する事項

## (1) 業 務 名

令和元年度 五輪大橋有料道路 道路情報提供装置保守点検業務

## (2) 業務箇所名

長野市 真島町 川合

## (3) 業務概要

道路情報提供装置保守点検 一式

## (4) 履行期間

着手日から約30日間

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は長野県財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「県規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の「一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)」の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。
- (3) 長野県の物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 県内に本店又は支店・営業所を有する者であること。
- (6) 過去5年以内に道路情報板の設置・修繕又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。※「道路情報板の設置・修繕又は保守点検業務の履行実績」とは、公共機関等から発注された業務を元請けし、平成26年4月1日から公告日の前日までに完了した業務が該当します。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下 667番地 6 長野県土木センター 4階  
長野県道路公社総務課 電話 026 - (234) - 6883  
及び長野県道路公社ホームページ([http://www.ndoro.or.jp/ippanbid\\_ind](http://www.ndoro.or.jp/ippanbid_ind))

## 4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

- (2) 入札及び開札の日時及び場所  
ア 日時 令和元年 7月25日 (木) 午前11時00分  
イ 場所 長野市大字南長野字幅下 667番地 6 長野県土木センター 1階 101・102会議室
- (3) 郵送による入札の可否  
郵送による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項  
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を次の受付日時に提出してください。  
この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。  
受付日時 令和元年 7月19日 (金) 午前10時から午前12時まで
- (5) 入札保証金  
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。  
ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は県規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金  
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。  
ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は県規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効  
県規則第129条各号又は入札説明書の第9 (無効の入札書) に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否  
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法  
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他  
詳細は、入札説明書によります。